

レンタカーご使用にあたっての保険補償について

当社では、万が一の事故によるお客様へのご心配、ご負担を軽減する為に下記の範囲内にて補償致します。
但し、事故現場より警察及び当社への連絡など所定の手続きが取られていない場合は、補償制度の適用を受けられません。損害の大小、相手の有無、加害・被害に関わらず警察及び当社にご連絡ください。

	補償額	詳細	免責額(自己負担額)	
対人賠償	無制限	1名限度額	なし	
対物賠償	無制限	1事故限度額	1事故 5万円	
人身賠償	3000万円	1名限度額	なし	
車両保険	車両時価額	1事故限度額	小型(2t・3t)	10万円
			中型・増トン	20万円
			大型	30万円
			その他(マイクロバス含む)	10万円

※免責額とは…対物・車両補償の保証金額のうちお客様に負担していただく金額のことです。

※給付される保険金を超える損害額はお客様のご負担となります。

※保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。

保険・補償制度が適用できないケース

- 事故時に適切な対応がとられていない場合
- 運転中にシートベルトを着用していなかった場合
- 貸渡約款に違反している場合

- ・迷惑(違法)駐車に起因した損害
- ・飲酒(酒酔い・酒気帯び)運転、薬物使用による事故
- ・事前にお申し出頂いた方以外が運転して起こした事故
- ・又貸し(子会社等関係法人またはその従業員等の使用を含む)
- ・無免許運転による事故(免許停止期間中・免許範囲外を含む)
- ・当社に無断で示談した場合
- ・各種テスト、競技、撮影等に使用し、又は他車のけん引・後押しに使用した場合(当社が使用を承諾した場合を含む)
- ・道路交通法、道路運送法等の各種法令違反
- ・レンタカーを貨物自動車運送事業目的で

使用した場合(有償運送許可等を得た場合を除く)

- ・異常を感じたにもかかわらず対処せず走行を続けた場合
- ・その他、貸渡約款に定める免責事項に該当する事故
- ・ドライブレコーダーの記録妨害、データ消去を行った場合 など
- ・借受期間を事前の連絡なく延滞して使用された場合の事故

●当社が締結する損害保険の

保険約款の免責事由に該当する場合など

- ・タイヤ、ホイールの単独での損傷やパンク
- ・鍵の紛失、破損 　・故意による損害
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害

●使用・管理上の落ち度があった場合

- ・キーを付けたまま又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合
- ・使用方法が劣悪なために生じた車体等の損害や腐食の補修費
- ・装備品、付帯品、リモコン、クレーンラジコン等の汚損、紛失、破損
- ・ホイールキャップ、輪止め、アウトリガースリッパ等の紛失、破損
- ・タイヤチェーン、ラッシングベルト等の取付及び装着不備による損害
- ・維持、管理された車道以外での走行による損害 等
- ・災害警報、道路浸水等にもかかわらず適切な回避をしなかった場合
- ・給油時の燃料種別・給油口等の間違いにより生じた損害
- ・車室内、庫内の汚損、臭気によるり生じた補修費及び清掃費
- ・無資格者による上物の操作等によって生じた損害
- ・製造者の定める使用方法を遵守しなかった場合 など

●上物・装備品の操作ミスによる破損・事故が起った場合

・お客様の所有、使用、管理財物に与えた損害など

●その他(株)ヤナギサワ自動車販売・(株)ヤナギサワHD 貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など

●トラックやバスの運転・使用に際して、一般的に必要とされる注意を怠ったことによる損害はすべてお客様のご負担となります。(車種により装備は異なる)

【ギア・クラッチの適切な操作】

クラッチ板等の破損につきましては、理由の如何にかかわらず、破損時点ご利用のお客様へ修理代金の全額をご負担いただきます。

【車両の全高(全幅・全長)の確認】

ガードなど高さ制限のある道路、技術等にご注意ください。普段ご使用の車両と全高が異なり、通行できない事や車両損害の恐れがあります。

【ディーゼル微粒子捕集フィルター装置の操作】

DPF等 装置の適切な操作をお願いします。適切な操作がなされずに故障した場合、修理代金の全額をご負担いただきます。

【A d B l u e (高品位尿素水)の補充】

A d B l u e は燃料同様お客様のご負担にて補充をお願いします。空の状態ではエンジンが始動できず故障の原因となるおそれがあります。

【荷積み・荷下ろし時の注意】

フォークリフト・荷物等によるボデーの傷や凹み、パワーゲートの操作ミスによるロックバーの破損等は修理代金の全額をご負担いただきます。

●積荷に関する損害は装置の故障や操作の不慣れ等、いずれに起因する場合も一切補償致しかねます

◆ノンオペレーションチャージ(NOC)/非課税

万が一、事故・盗難・故障・汚損等起こされ、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として下記の金額をご負担いただきます。

(上記の補償制度とは異なりますのでご注意ください)

・レンタカーで自走して店舗に返却された場合	小型(2t・3t)	5万円
	中型・増トン	5万円
	大型	10万円
	その他	2万円
・レンタカーで自走出来ず店舗に返却されなかった場合	小型(2t・3t)	10万円
	中型・増トン	10万円
	大型	20万円
	その他	5万円

※自走可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は、5万円を申し受けます。